生駒市景観形成基本計画 (素 案)

平成24年 月 生 駒 市

目次

第1章	はじめに(計画の基本的事項)
1. 景観 1 2 3	見形成に取り組む意義 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2. 計画 1 2	回改訂の背景 ······1-2 「生駒市都市景観形成ガイドプラン」「生駒市景観形成基本計画(現行)」の策 定以後の景観の変化 「生駒市景観計画」の策定
1 2	回の目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-4 計画の目的 計画の位置づけ 計画の見直し
1 2 3	回改訂にあたって重視した視点 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	景観形成の基本理念と生駒らしい景観2-1 x理念2-1
2.生駅 1	、理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1 向の景観特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-2 地勢 地域性
2 · 2 ·	- 1 歴史・文化の文脈 - 2 市街地開発の文脈 - 3 界隈の空気 - 草らし

第3	章	景観形成の基本原則と生駒らしい景観のパターン3-1
1.	基本	:原則 ・・・・・・・・・ 3-1
2.	生駒	らしい景観のパターン3-2
第4	章	景観形成の推進に向けて(方針と推進方策)・・・・4-1
1.	立場	hに応じた景観形成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1	「市民」の役割
	2	「事業者」の役割
	3	「行政」の役割
2.	身近	なまちに応じた景観形成・・・・・・・・・・・・・4-4
	1	「住宅地」での景観形成
	2	「商業地」での景観形成
	3	「集落」での景観形成
3.	景観	!形成の施策 · · · · · · 4-9
	1	「啓発」の方針と施策
	2	「支援」の方針と施策
	3	「誘導」の方針と推進方策
	4	「規制」の方針と推進方策

第1章 はじめに(計画の基本的事項)

本章では、計画の目的、位置づけ、構成などの基本的事項を述べます。

1. 景観形成に取り組む意義

1 景観とは

「景観」とよく似た言葉に「風景」や「景色」があります。「景観」は「風景」や「景色」などと同じように、自然や市街地の視覚的なながめを表す言葉ですが、「観」という文字がはいっているところがポイントです。「世界観」や「人生観」などの言葉があるように、「観」にはものの見方や価値観という意味があります。つまり、「景観」とは見る人の価値観が反映されたながめということになります。

2 生駒の景観のなりたち

本市は、生駒山のふもとに位置し、生駒谷の竜田川、そして富雄川の流域にあって、谷筋に農地、集落、里山が一体となった田園景観を主体とした地域でした。現在でも、そうした田園景観が各所に見られます。これらの土着の景観は永い時間をかけて、コミュニティの中で育まれてきたものであり、いわばコミュニティと空間が一体で成立していました。その後、鉄道沿線の敷設とともに都市化が進展、生駒山に代表される緑豊かなイメージを背景に、計画的な住宅地が次々と整備されていきました。開発等の高い圧力に対して豊かな自然を保全するとともに、良好な住宅地景観を形成するため、地区計画などのルールを定めて誘導を図ってきました。こうした経緯の中から現在の生駒の景観が生まれてきました。

3 わたしたちの暮らしと景観

わたしたちの身の回りをながめてみてください。かつて生駒には美しい田園の風景がどこにでも見られました。その後、住宅地の開発が進んだため、現在では北部や南部の集落地などで田園の風景が残っています。田園風景は生業としての農業の営みがあるからこそ残されているのであり、農業をする人が少なくなった現在、美しい田園風景が将来にわたって継承されていくとは限りません。また、最近は幹線道路沿いにもいろんなお店が増えました。その背景には、マイカーを利用する人が飛躍的に増えたことがあります。

このように、わたしたちの暮らしが目に見える形となって現れたのが景観です。このため、よい景観をつくっていくためには、わたしたちの暮らしのありようを変えていかなければならないこともあります。つまり、景観の魅力を高めることは、わたしたちの暮らしの魅力を高めていくことであるともいえます。

2. 計画改訂の背景

1 「生駒市都市景観形成ガイドプラン」「生駒市景観形成基本計画(現行)」の策定以後の景観の変化

平成6年3月に、まちづくりにおける景観面でのあり方を示した「生駒市都市景観形成ガイドプラン」、地区ごとの具体的な景観形成のための施策・行動を示した「生駒市景観形成基本計画(現行)」が策定されています。

これらの計画が策定されてから 15 年以上が経過しています。景観の大きな構造は不変であるものの、この間に住宅地の開発や学研都市の整備などが進展するとともに、市民・事業者・行政のまちづくりに対する考え方も大きく変化しています。

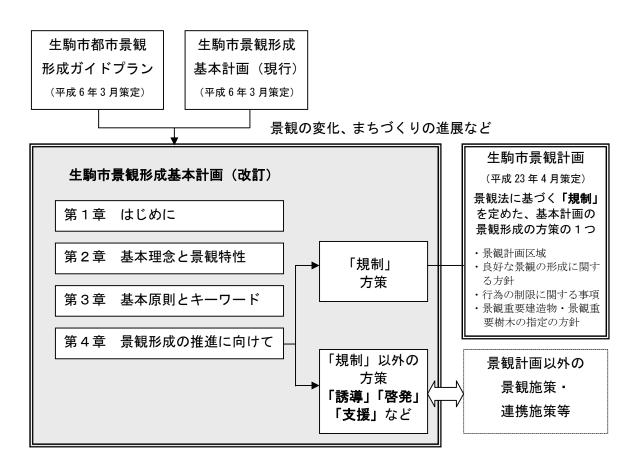
そのため、「生駒市都市景観形成ガイドプラン」「生駒市景観形成基本計画(現行)」の 考え方を踏まえた上で、景観に関する取組の経過や景観の変化、まちづくりに対する考え 方の変化もとらえつつ、これからの生駒市における景観形成の方向性を考えていく必要が あります。

2 「生駒市景観計画」の策定

平成 23 年4月に策定された「生駒市景観計画」は、「景観法」に基づいて景観形成に関する「規制」について示したものです。

「規制」は良好な景観形成に向けた「手段の一つ」であり、規制以外にも、どのように 取組を「誘導」していくのか、また、市民・事業者に対してどのように「啓発」していく のか、あるいは、市民・事業者の景観形成の取組に対してどのように「支援」していくの か、などといった推進方策を考えていく必要があります。

以上を背景として、「生駒市景観形成基本計画(現行)」の改訂を行うものです。



生駒市景観形成基本計画の改訂の背景

3. 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

「生駒市景観形成基本計画」は、生駒市において今後目指すべき景観形成のあり方(理念・目標・方針)や、その実現に向けた取り組み方策を示した計画であり、

- ○生駒の景観の特性(生駒らしさ)を認識し、
- 〇その上で前提とすべき「基本原則」に則って、
- ○景観を構成する(成らしめている)要素を読み解き認識し、
- 〇市民・事業者・行政が自ら考え、協働のもとで景観形成を図る ことをめざすものです。

2 計画の位置づけ

- ○「生駒市景観形成基本計画」は、本市の最上位計画である「生駒市総合計画」に基づき、 「生駒市景観条例」に基づき定めるものです。
- ○関連する計画として、本市の都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画などといった分野別の計画のほか、県で定める「奈良県景観計画」との連携を図りながら、良好な景観形成を進めていきます。
- ○「生駒市景観形成基本計画」に基づき、景観法を根拠に規制を中心とした内容を盛り込んだ「生駒市景観計画」ほか、良好な景観の形成に向けた各種施策を展開していきます。

3 計画の見直し

○本計画は、本市の景観を取り巻く状況や景観形成の取り組みの進展等に即して、必要に 応じた見直しを行うものとします。

4. 計画改訂にあたって重視した視点

1 景観の読み解き

本計画においては、これからの生駒の景観の方向性を示す上で、生駒が形作ってきた景観が一体どのようなものであるか、生駒らしい景観の本質に迫る必要があると考えました。「生駒らしい良好な景観を形成しよう」といっても、生駒らしさとは何なのか、何が良好な景観なのか、が分からないままでは、誘導を図ることもままなりません。

そのため、本計画では、生駒らしい景観を形作っているその背景にまでまなざしを向け、 それらを読み解くことを重視した計画とすることとしました。

2 生駒らしい景観のパターンの提示

誰もが何となく感じるよい建物やよいまちには、実は客観的な共通の特徴があります。これらの共通の特徴を抽出し、誰もが使えるようにすることで生き生きとした建物やまちを生み出すことができる、という考え方が「パターン・ランゲージ」(※)です。この考え方によると、誰もが感じる生駒らしいよい景観にも客観的な共通の特徴をもっていることになります。

今回の改訂においては、「生駒らしい景観を認識した上で、景観形成の取り組みへと反映する」ことに力を入れ、生駒の景観の特性について読み解きを行うこととしました。このため、「パターン・ランゲージ」の手法を採り入れながら、生駒らしいよい景観に共通する普遍的な特徴を「生駒らしい景観のパターン」として抽出し、提示しています。

この「生駒らしい景観のパターン」は、生駒における良好な景観形成を考える上でのヒント、手がかりとなるものであり、市民・事業者・行政が共有の上で、積極的に活用していくことが望まれるものです。

※パターン・ランゲージ

クリストファー・アレグザンダーが 1977 年に『パターン・ランゲージ』を著し、人々が「心地よい」と感じる環境の質を分析して、計 253 のパターンを挙げ、それらの組み合わせ・関連によって都市を造る、その方法論を提示しました。

これに影響され、日本では真鶴町の「美の条例」の制定や、埼玉県川越市で 67 のパターンからなる「川越一番街 町づくり規範」の制定など、まちづくりルールが策定されていきました。

3 市民・事業者・行政が自ら考え、良好な景観形成に取り組むアプローチ

1、2で示す生駒らしい景観の良さを認識していくためには、「啓発」が欠かせません。 市民・事業者・行政がしっかりと共有し、行動に移すためのしかけとして「啓発」に取り 組むことが重要です。さらに、そうした自発的な行動を促すための「支援」の枠組みが重 要です。

また、これまでの生駒市の景観形成の取り組みは、どちらかといえば「景観を守る」アプローチであり、いわば「規制」の側面が強いものでしたが、「景観を創る」「育てる」ためには、望ましい方向を共有しながら、その方向に向かって自発的な行動を促す「誘導」が必要です。

本計画では、良好な景観形成にどうやって取り組んだら良いのか、その道筋を示す計画ですが、とりわけ、市民・事業者・行政が自ら考え、良好な景観形成に取り組むアプローチが重要と考えます。

5. 計画の構成

本計画は、以下の構成からなります。

第1章 はじめに(計画の基本的事項)

計画の目的、位置付け、構成などの基本的な事項を述べる

第2章 生駒の景観形成の基本理念と景観特性

生駒の良好な景観の形成に向けた基本理念を示すとともに、景観特性(なり立ち)を明らかにする

第3章 生駒の景観形成の基本原則とキーワード (パターン)

生駒の景観特性を踏まえて前提となる基本原則を定め、それを構成する(成らしめている)要素を読み解いた上で、普遍的なキーワード (パターン)を抽出する

第4章 景観形成の推進に向けて(方針と推進方策)

基本原則に則り、キーワード (パターン) を駆使しながら、市民、事業者、行政でどのように取り組むか、取り組みの方針と推進方策、役割分担を記載する

第2章 景観形成の基本理念と生駒らしい景観

第2章では、景観形成に取り組む上での基本理念と、生駒らしい景観の特性を示します。

1. 基本理念

以下の基本理念に基づき生駒らしい景観の形成に取り組みます。

(1) 生駒らしい景観の特性を認識する

生駒らしさを生み出している景観の特性を(地勢、地域性、暮らしの観点から)把握し、生駒らしい 景観とは何かを認識する

(2) 生駒らしい景観を構成する要素を読み解く

それぞれの場所で生駒らしい景観を構成する(ための)要素を読み解き、それらをもとに生駒らしい 景観のパターンとして認識する

(3) 市民・事業者・行政が自ら考え、協働しながら景観形成を図る

それぞれの主体が自ら意識して生駒らしい景観の形成のためにできることを考えて取り組むととも に、主体間が協働してより効果的に取り組みを進める

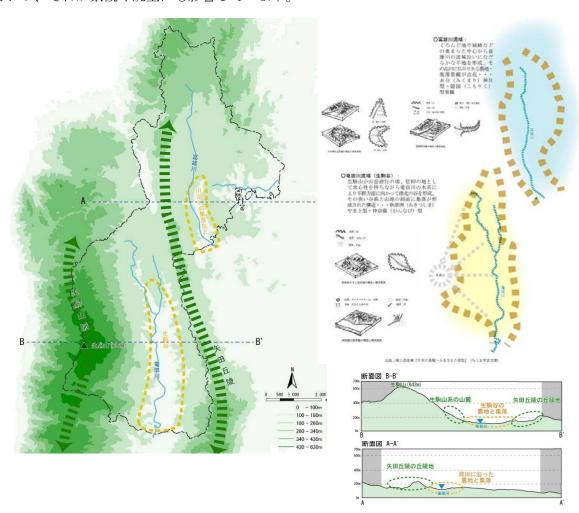
2. 生駒の景観特性

生駒の景観特性を地勢、地域性、暮らしの3つの観点から把握します。

1 地勢

(1) 生駒の地形の骨格

本市は、西に生駒山系の高い峰が位置し、東には矢田丘陵の緑の帯が連なっており、これらが景観の 骨格を形成しています。竜田川と富雄川の二つの水系に分けられ、それぞれの水系は独特の地形となっ ており、それが景観や眺望にも影響しています。



①生駒山系と矢田丘陵がつくる生駒谷

竜田川流域は通称「生駒谷」と呼ばれ、生駒山と矢田丘陵の緑のエッジにより谷空間(生駒谷)が構成されています。生駒山の姿はシンボリックで、景観上の求心性を持っています。

谷筋の低地に立地し始めた市街地は、やがて生駒山の山麓や矢田丘陵の斜面へと広がっていきました。 これらの市街地は谷空間を見渡す視点場でもあり、谷の両側の市街地、あるいは谷筋の低地の市街地と は互いに見る・見られる関係にあります。こうして成立している「見上げる、見下ろす、見わたす、見 とおす」などの視線は、谷空間特有の立体的な眺望を形成しています。



②なだらかに広がる富雄川流域

一方富雄川流域には、低くなだらかな地形が広がっています。本市の北に位置するくろんど池から流れ出す富雄川が、里山の中を流れており、河川の両側の平地では農業が営まれ、背後の里山との境界部に集落が帯状に連なっています。

そのため富雄川流域の景観は、河川に沿って見通す眺望景観と、平坦な地形の上に成り立つ小さなスケールの景観で構成されています。

(2) 生駒山の求心性

①視界に映りこむ生駒山

生駒山の姿は、生駒谷のあらゆる場所から目にすることができ、 景色の背後に映りこみます。日常的に目にするものであるため、無 意識のうちに方角を知る手掛かりにされることが多く、また特に意 識はされなくともそこに在ることで安心感を与える重要な要素とな っています。



②遥拝される生駒山

その雄大でシンボリックな山容は、古来より霊山として人々の遥拝の対象となってきました。

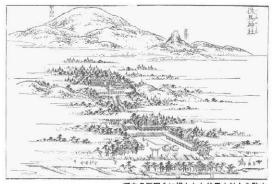
般若窟は宝山寺が開かれるまで修験の行場として、また鬼鳥山の般若岩屋も修験道発祥の霊場として知られることになりました。生駒山のこうした霊場はいずれも、巨石・巨岩が露出する畏怖心を訪れた者に抱かせる場所となっており、今日でも祈祷師などが籠る修験の場として知られています。

低地に位置する往馬大社は、生駒山への信仰を背景として奈良時代にはすでに創祀された神社で、山頂からちょうど東の方向に位置しています。その小角は吉野の大峯山や金峯山などの山上山を開く前に、

この往馬山系の千光寺を足がかりにして宝山寺の般若窟や鬼鳥の般若岩谷で修行して霊力を体得した と伝えられています。

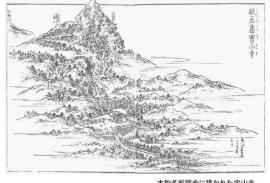
このように生駒山は、谷の平地部分にあたる生活と生業の空間から、山麓の社寺が分布する空間、山 頂付近の神聖な修験の空間と遷移する奥深い空間構成となっており、仰ぎ見られる存在となっています。







河内名所図会に描かれた往馬大社と生駒山



大和名所図会に描かれた宝山寺

(3) 緑のまとまりとまちの関係

①帯状の緑による見え隠れ

生駒の市街地は、竜田川と富雄川の流域を中心とする2つの谷筋の 斜面において拡大してきました。このため、谷の底部から見上げると、 斜面に残された樹木が緑の帯となって丘上の市街地を覆い隠し、背景 の生駒山や矢田丘陵、西の京丘陵とあいまって、あたかも緑の中に市 街地が溶け込んでいるように見えます。この眺めは、緑に包まれたま ちとして生駒を印象付けています。



緑の中に溶け込む建物

②市街地に散在する島状の緑

竜田川流域の高台から眺望できる景観は、山や丘陵の緑を背景としながら、斜面地に残る緑や集落のモリが緑の島として市街地の海の中に浮き上がるような印象を与えます。こうした緑の島と住宅地の屋根並みが「図」と「地」の関係となり、生駒らしい眺望景観を形づくっているのです。



整然とした屋根並みと緑の島

2 地域性

2-1 歴史・文化の文脈

(1) 集落の成り立ち

①集落領域の中心と端

集落の中では、人がよく通るところ、使うところ、溜まりやすいところが、共同生活の中心の役目を 果たしてきました。そこには水汲み場があり、火の見櫓が設置され、集会所や公民館などが立地してお り、人々の生活を支えるとともに、交流の拠点でもあります。また集落の端付近には、集落の結界の名 残を示す地蔵があります。

このように集落は、中心と境界の存在する、コミュニティとしての一つのまとまりを形成しています。



萩の台



高山町



西菜畑町

②地形との関係

集落では地形の凹凸に沿うように、田畑や家々が立地してきました。敷地の高低差が大きい場所では、 石垣等をうまく用いて高低差を解消するなどの工夫が行われています。その自然に大きく逆らわない土 地利用の仕方は、ヒューマンスケールの景観となって、見るものに安心感を与えています。

生駒谷では斜面に立地する集落も多く、それらの集落では屋根や壁が入り組んだ景観が見られ、しば しば石垣や塀、屋根に囲まれているような印象を受けます。また、高い位置に社寺が立地することが多 く、屋根並みを見晴らすことができます。



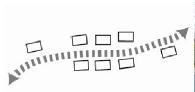




③道との関係

大地のうねりの上では、等高線に沿った高低差のないミチと坂のあるミチがあります。等高線に沿ったミチは等高線そのものでもあり、坂のあるミチはつづら折れの曲線となっています。建物はそれらのミチに寄り添うように配置され、道に寄り添う建物の敷地の中にも自然な曲線が満ちているのが見られます。

また集落内での敷地の道路際は、敷地の内部(ウチ)と外部(ソト)で、互いに生活や動きの気配を 感じ合えるような、ゆるやかなしつらえとなっています。生活の一部が滲み出し、通りを表情豊かな生 き生きとした空間にしています。







(2) 受け継がれてきた伝統

①敷地内の建物配置

各敷地には主屋と付属屋があり、それぞれ様々な機能と配置の様式があります。蔵は二つあるのが一般的で、それぞれ配置する方角によって収納するものが決まっていました。農業が主な生業であることが多く、農機具等の収納や作業の場として納屋が設けられており、これは主屋との関係で位置が決まります。これらの配置の様式は、広い範囲の集落で共通する伝統の様式と言うことができ、まとまりのある集落の景観を形成するための土台となっています。

②風土に最適化された意匠

気候や風土、生業などに適合するよう生活の中で工夫が重ねられ、長い年月をかけて磨かれてきた意 匠があります。

広い範囲で共通する伝統的な意匠としては、蔵の壁の仕上げ方、庭石や石積み用の石として用いられる生駒石などで、気候や入手できる材料、さらには風水等の概念等により規定されています。

集落ごとに特有の意匠も存在し、コミュニティの中で明文化されない独特のデザインコードとして受け継がれています。例えば、敷き際には立派な長屋門を設ける地区もあれば、一方で庭木を配する地区や、生駒石により石垣をつくる地区もあります。また大和棟など、独自に発展した屋根の形もあります。それは、各地区にそれぞれ存在する大工や瓦職人等の職人の技術が独自に伝承されてきたこととも関係

しています。こうしたデザインコードが、地域らしさを創りだしています。

【入母屋造】



高山町

日本の木造家屋に広く用いられる屋根の形式。破風を美しく 作るには、大工や屋根葺き職人の熟練の技が必要。

【蔵と白壁】



上町

蔵外壁の、「七宝」の仕上げ。手間がかかるだけに、上品さが にじみ出る。

他には「焼板」を貼りつける方法、白壁のまま残すやり方が ある。

【生駒石による石積み】



藤尾町

生駒石を用いた石垣が連続する。生駒山から産出される地域 固有の材質を用いることで、風土になじんだ通りの景観が生 まれる。

【長屋門】



北田原町

「北田原・南田原では門を設けるのが普通で、門がないと『門があらへん家や』と村の人に言われた」(上町の大工の棟梁談)

北田原では各敷地に門があり、重厚な落ち着いた村の景観が 創りだされている。

【大和棟】



西菜畑町

奈良盆地一帯で見られる、大和棟。生駒南部の地域では大棟 よりも本高塀(ホンタカヘイ)を一段高く設ける場合が多い。 昔の家は麦わらで葺くことが多く、厨子(ツシ)には屋根を 葺き替えるための麦わらを収納しておいた。

※厨子:高い方の屋根の、内側の部分。いわゆる屋根裏の空間になっている。

③モリ信仰と風習

生駒谷の各集落では「七つモリ」が、数々の言い伝えとともに受け継がれ、現在も大切に守られています。七つモリとは、生駒谷の各集落にそれぞれ7つずつ程度存在する樹林で、木を伐ったら崇りにあった等の言い伝えが現在も語り継がれており、周辺の住民から大切に保護されています。

集落での生活様式は時代とともに変化していますが、七つモリにまつわる言い伝えは世代を超えて受け継がれ、人々の生活行動や空間利用の習慣の中に息づいています。

生駒谷では市街地が拡大し、旧来の集落のまとまりも不明瞭になってきていますが、かつて集落を取り囲むように外縁部に存在していた七つモリは、古くからの集落の場所を知る手がかりになっています。



●モリ信仰の言い伝え

「生駒谷の村々には、昔からそれぞれ固有の七つの森があり、「モリさん」と呼ばれ大切に守り伝えられてきた。モリの木を 伐ると激しい崇りを受けると信じられていて、小枝一本折ってもいけない、枯葉一枚持ち帰ってもいけないと厳しく禁じられ ていた。禁忌を犯したために、恐ろしい崇りを受けたという体験談が、今も生生しく語り伝えられている。」

●モリ信仰と風習

- ・雨乞い:谷田の鎮守の森、山崎の龍王の森、藤尾のジョーサンの森や萩の台の天神山の森では、日照りが続くとモリさんに雨乞いの祈祷をしていました。・・・雨乞いが行われていたモリはすべて、村の水源とかんがえられていた高地に祀られていました。そこはジョーサンとよばれていて、水の神である竜王がすまうと信じられてきました。
- ・虫送り:谷田の中のモリや藤尾のジョーサンのモリでは、虫送りをしていました。農薬などのなかった時代には、伊根を食い荒らす害虫は秋の大風とともにもっとも恐れられていました・・・昼の間に松明を作っておいて、日暮とともに火をつけて鉦や太鼓をたたきながら村境まで虫を追います。害虫は松明の火に引き寄せられて集まってくると信じられていましたので、松明の火で誘い寄せてムラのはずれまで送って行き、そこでいっせいに虫を振るい落とし、松明もぜんぶ燃やして虫を焼き殺しました。
- ・カンジョウ縄掛け:むかしは流行病や災苦をもたらす邪悪な霊は、村境から村に入ってくると信じられていました。災いをもたらす侵入者をふせぐために、村の入り口にカンジョウ縄をかけて村内の安全や無病息災を祈願しました。 (『生駒谷の七森信仰』今木義法)

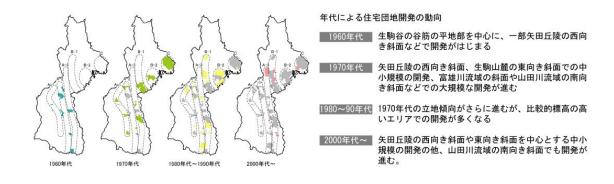
2-2 市街地開発の文脈

(1) 住宅団地の開発と地形

①平地部から斜面地へ

生駒市では、鉄道路線が整備された 1960 年代以降、多くの住宅団地が開発されてきました。当初は 生駒谷の谷筋の平地部等、低地を中心に開発され、年代を経るごとに徐々に斜面や標高の高いエリアで も開発が行われるようになりました。

まちなみの雰囲気としては共通する部分が多い住宅団地ですが、開発された年代によって立地する地 形が異なっているため、団地ごとの特徴も見られます。



②俯瞰できる視点場の形成

徐々に斜面や標高の高いエリアでの開発が行われ、斜面地や高台上に立地する住宅団地が現れました。 こうした住宅地には見晴らしのいい場所が存在し、遠く市街地や向こうの山並みを見下ろす・見渡すこ とができます。こうした視線は、谷という生駒らしい地形に気付かせてくれます。

③通りの先に見える山

通りの先に生駒山や矢田丘陵が見える住宅団地では、それらが目印となり、通りに方向感覚が生まれています。また視線の先の山がアイストップとなり、通りの景観にまとまりが生まれています。通りに面する敷地からはどこからも目印となる山が見えることから、まちのアイデンティティの形成にもつながっています。



さつき台



真弓

(2) 住宅団地の個性を生みだす要素

①敷地面積と敷地内の緑のスペース

道路などの公共空間から見える敷地の際が、街並みの表情を生み出す重要な要素となっています。一つの敷地内の緑の分量は、敷地面積と密接に関連しています。比較的古い時代に開発された住宅団地では一定の敷地規模が確保されていることが多く、まとまった量の緑を街路から目にすることができます。新しい年代の開発になるほど敷地面積は小さくなる傾向にあり、街路から見える緑の量も限定的になっています。



165㎡程度 ・南北方向の街区の場合には、敷地内 にまとまった緑のスペースを確保す ることが難しい



180㎡程度 ・東西方向の街区の場合には、敷地の 南側に小規模な緑のスペースを確保 できる



210㎡程度
・敷地内の南側にまとまった緑を、また西側や東側にも小規模な緑のスペースを確保できる



480㎡程度 ・敷地内の建物の周囲にまとまった緑 を確保できる

②敷き際のしつらえ

石積みや生垣、擁壁、オープン外構など、外構のしつらえは様々な様式があります。古い時代の開発では、石積みと生垣からなる敷き際が多く見られ、重厚感のある落ち着いたまちなみが形成されています。一方で比較的新しい開発では、塀や垣を設置しないオープン外構等が多く、軽やかな印象を与えるまちなみとなっています。

(3) 計画的に開発された拠点市街地の形成

①まちの顔をつくる再開発

駅前は市外からの来訪者を迎え入れ、まちの印象を左右する"顔"となる大切な場所です。生駒駅北側では、再開発事業等が一定のコンセプトに基づいて行われ、建物のデザイン要素が絞り込まれるなどの配慮がなされており、洗練した印象を与える景観形成が行われています。



生駒駅北口:アントレいこま2・駅前広場

②場所の景観を受け継ぐ新規開発



白庭台駅:駅前の景観

新たに設置される駅などの場所では、駅舎・建物のコンセプトやデザイン要素を汲み取る形で、周辺の建物がそれと協調したデザインを採り入れることで、駅から見渡す景観にゆるやかな統一感が生まれています。白庭台駅では、白庭台住宅地の玄関口として一体的に整備され、病院やマンション等が調和する形で計画されました。駅前には緑が配され、潤いと格式のある駅前の景観が形成されています。

2-3 界隈の空気

(1) 幹線道路の空気

①性格に応じて整備された道路空間

国道 168 号の東生駒駅付近では、茶系のストリートファニチャーが整備され、電線も地中化されており、商業施設が建ち並ぶ中にも落ち着きある沿道景観を形成しています。同じく菜畑付近では、生駒山系、矢田丘陵にはさまれる形で走っており、広幅員の道路上に街路樹とあわせて民地の緑が連続し、緑がつらなる気持ちの良い沿道景観を形成しています。

幹線道路の位置付けによって、幅員の構成や街路樹等が異なっており、様々な道路景観が存在しています。





国道 168 号沿道

②沿道のまちなみ

沿道には、自動車での来訪を意識した施設が立地する場合が多くなっています。そのため、デザインの構成要素が比較的大きく、また用いられる色彩も鮮やかになる傾向にあります。

(2) 商店街の空気

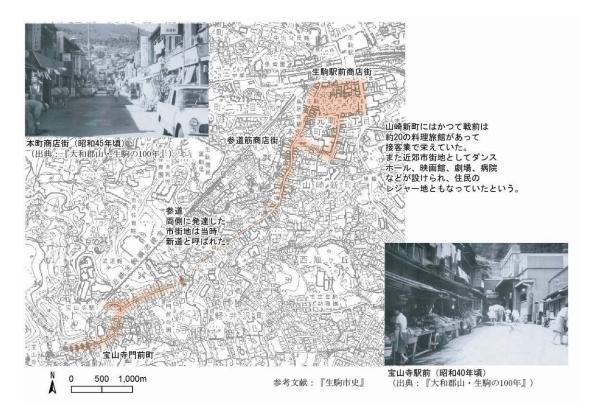
①かつての面影を偲ばせる参道の風景

生駒の商店街は宝山寺詣での参詣道を中心に線状に発展し、旅館など歓待のための店舗が軒を連ねました。幅員 5~6m の比較的狭い道路沿いに軒を連ねた 3 階建て・瓦葺きの勾配屋根の和風建築の旅館・置屋、花街の名残を残す風情ある看板・街路灯など、往時の業態・たたずまいが色濃く見られる建物もあります。こうした参詣者をおもてなしする門前町としてのたたずまいがそこここに残っており、現在も継承されています。

界隈に舞妓置屋があった名残から、建物の大きさや高さ、地色が揃えられたり、ファサードが閉鎖的なしつらえになっていたり、看板の位置が概ね統一されていたりと、一定のルールが今でも感じられます。特段に意匠に明文化されたルールがあるわけではないものの、老舗の店舗の建て替えで往時の意匠を継承したと思われるものもあり、参詣者をおもてなしする雰囲気が伝わる景観となっています。

宝山寺縁日等は特に参詣人が多く、門前に茶屋、飲食店や土産屋が開店しました。明治以後も一層参詣者の数が増加しことに伴い、旅館が立ち並びました。大正時代に石段が舗装され、参道沿いが市街地となりました。現在も旅館が各所に点在しています。

元町1丁目は土産物店や飲食店など宝山寺参詣人の店が多く、続いて観光サービスの料理、旅館とこれに伴う芸妓置屋などの多い門前町の特色を持っていました。





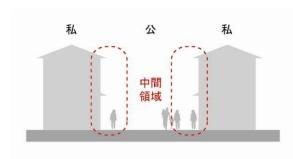


宝山寺門前町

参道筋商店街

②にじみ出しが生むにぎわい

生駒駅前商店街では、商店が通りに面して様々な演出・工夫を採り入れてきました。商店街の道路(公)と店舗(私)の間の中間領域で、商品を陳列したり、季節感のある飾りや花で統一的に演出したり、商店主が客とコミュニケーションを取ったりといった行為がなされており、商店街と言う場所ならではの、昔から続くにぎわいの景観として地域になじんでいます。





販売空間のにじみ出し

(3) 住宅地の駅周辺の空気

①日常のゲートとしてのなじみの景観

住宅地の近隣に位置する比較的小規模な駅は、地域住民を日常的に出迎える地域の玄関口として、住 民の生活に関わりの深い場所です。駅前には緑が育てられ、地域に帰ってきてほっとするような親しみ 深い景観が形成されている駅もあります。

②駅を出て目にする風景

生駒谷を走る近鉄生駒線の駅周辺からは、生駒山の姿を望むことができ、地域に降りたつ人を安心させてくれる風景となっています。さらに、低地部に広がる農地や集落が一体となった景観を目にすることができ、季節感を感じさせてくれます。



萩の台駅





菜畑駅



3 暮らし

(1) 生業の風景

①ヤマ・ムラ・ノラの構成

田畑が広がる地域では、四季折々の農の風景を目にすることができます。平地に広がる農地や斜面に沿った棚田が、背後の里山や集落の居住空間と相まって一体的な田園風景をつくっており、ヤマ・ムラ・ノラとして調和のとれた景観の構造となっています。



田植え直後(春)



稲穂が育つ頃(初夏)



収穫間近の頃(秋)



稲刈りの後 (晩秋~)

季節により異なる表情

②伝統産業の風景

地域の風土の中で培われてきた伝統産業が固有の風景を生み出しています。高山では、茶筌や竹器の材料となる竹の寒干しが行われ、茶筌の里ならではの風物詩的な景観を出現させます。

まちなかでは、古くからの造り酒屋の堂々とした蔵や杉玉などが、その地域固有の風景を醸し出します。





一年で最も冷え込む2月初旬に見られる竹の寒干しの風景

古くからの茶筌師の家は農家に混じって点在し、昔からの屋敷を守って、もっぱら茶筌づくりに 精魂を打ち込んできた。職人の街、夜業の街といわれた茶筌の里はここである。(『生駒市誌V』)







茶筌や竹のイメージはデザインモチーフとして引用される

生駒の造り酒屋









上田酒造(壱分) 中本酒造(上町) 菊司酒造(小瀬)

菊司酒造 (小瀬)

(2) 人々の原風景

①校歌にうたわれた風土のイメージ

後世に伝えていきたいふるさとの風土への思いが校歌や校章に託されることがあります。

歴史を持つ地域であるという想いが地域の人々の間で共有されていたことが考えられます。

生駒市内の小学校の校歌には、生駒山が堂々たる様子で鎮座している様子や、人々から神聖視されて いたことが伺える表現が使用されています。一方で、矢田丘陵には爽やかで軽やかな印象を受けます。 また、歴史があることを示す表現が使用されていることから、竜田川水系、富雄川水系ともに、古い

<小学校の校歌に謳われた風土のイメージ>

生駒山

- 「どっしり」「強い」と結びつきが強い。「霊峰」や「仰ぎ見る」など、神聖さの表現も使われている。 矢田の丘 (矢田丘陵)
 - ・「清い」など、比較的軽くさわやかな表現が用いられている。

生駒川(竜田川)・富の小川(富雄川)

- 「きらきら」や「さわやか」、「せせらぎ」など、清い流れと結びつきが強い表現が用いられている。
- ・竜田川水系、富雄川水系ともに、「歴史にかおるふるさと」など、古い歴史に言及する表現が用いられている。

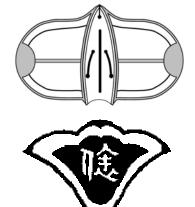
<生駒山をモチーフにした校章>

桜ヶ丘小学校

・中心部のペンの先端が生駒山を表現している

俵口小学校

・上部の曲線が生駒山の山並みを表現している



②地名に受け継がれてきた風景

人々が土地に対して抱いた印象や思いは地名としても語り継がれています。

自然の樹木や野生の動物等にちなんだ名前が多くみられることから、かつて生駒に多くの人が移り住 む前は自然豊かな地であったことが伝わってきます。

<語り継がれてきた地名>

- ○竜田川流域
 - ・有里・・・中央奈良盆地に条里制を敷かれた頃、里と呼ぶ集落名を付けた。
 - ・荻原・・・萩の自生する丘。つい最近までこの地方の丘には萩が多く、秋の月見には尾花とともに風情を添える丘 陵であった。
- ○富雄川流域
 - ・宮方・・・古代地名で、高山八幡宮の元宮としての杜八幡の「御県」が、宮方の地名のおこりである。
- ○山田川流域
 - ・鹿畑・・・鹿が住んでいたことにあるようである。・・・小高い山並の日当たりのよい丘に畑があって、そこに鹿が 群れている情景を思い浮かべられる土地柄でもある。
 - ・上・・・鳥見上庄に由来すると思われる。鳥見谷から鷹山谷にかけては、古来より野鳥が数多く生息していたと思われる。この谷は竹藪多く、林相も、鳥類の生息や繁殖に格好のものだったろう。
- ○天野川流域
 - ・田原・・・峠を越え、峡谷を溯ってこの地に入った時、狭いながらも田んぼの原っぱが拡がっていたことに、起因 するのだろう。

(出典:『生駒市誌V』)

③伝統行事の風景

毎年めぐってくる年中の様々な祭事や催事、人生の節目で訪れる儀礼は、暮らしの中に根付いた文化 として受け継がれてきました。これらの特別な時期には見慣れた風景も特別な装いを見せます。それは 常時目にする日常の風景に対し、一時的に表れる仮設の風景でもあります。

定例で執り行われる年中行事は、高山方面と生駒谷で異なり、それぞれが独特のしつらえ、雰囲気を 出現させます。また、人生の中の節目で執り行われる儀礼が今も残っており、身近な暮らしの場を特別 な場に変えています。

生駒の主な年中行事

1月元旦	歳旦行事〔さいたんぎょうじ〕
1月元旦黎明	往馬大社追鶏祭〔いこまたいしゃとりおいのまつり〕
1月中旬	小正月・トンド
2月3日節分	宝山寺節分星祭〔ほうざんじせつぶんほしまつり〕
4月1日	宝山寺大護摩会式〔ほうざんじおおごまえしき〕
4月第1日曜日	八大龍王春季柴燈大護摩供 [はちだいりゅうおうしゅんきさいとうおおごまく] [鬼取町]
5月5日	往馬大社御田植祭〔いこまたいしゃおたうえさい〕
6月30日	往馬大社夏越大祓〔いこまたいしゃなごしのおおはらえ〕
8月15日	往馬大社千燈明祭〔いこまたいしゃせんとうみょうさい〕
8月20日	長弓寺大般若会〔ちょうきゅうじだいはんにゃえ〕
9月秋分の日	宝山寺万灯会〔ほうざんじまんとうえ〕
10 月体育の日の前日	往馬大社例大祭(火祭り)〔いこまたいしゃれいたいさい〕
10月体育の日	素盞嗚神社例大祭 [すさのおじんじゃれいたいさい] 伊弉諾神社例大祭 [いざなぎじんじゃれいたいさい]
10月第3日曜日	高山八幡宮例大祭〔たかやまはちまんぐうれいたいさい〕
10月15日	住吉神社例大祭〔すみよしじんじゃれいたいさい〕
11 月第 3 か 4 日曜日	宝山寺般若窟柴燈護摩供〔ほうざんじはんにゃくつさいとうごまく〕
11 月勤労感謝の日頃	新嘗祭〔にいなめさい〕
12月上・中旬	ご回在〔ごかいざい〕
12月16日	宝山寺大鳥居大注連縄奉納〔ほうざんじおおとりいおおしめなわほうのう〕
12 月下旬	住吉神社南田原長寿講カンジョウ縄奉納祭 [すみよしじんじゃみなみたわら ちょうじゅこうかんじょうなわほうのうさい]
12月31日	往馬大社師走大祓〔いこまたいしゃしわすおおはらえ〕

様々な伝統行事の風景



火取り行事(往馬大社) コモキリ(高山八幡宮) 御輿(琴平神社) ダンジリ曳き回し(天満神社)

出典: 『生駒の祭礼』(教育委員会)

(3)活動の風景

①地域を守る取り組み

集落では古くから、共同体として道普請や身近な公共空間の清掃活動等が行われてきました。

現在は、鹿ノ台地区で住民どうしが協定を結び地域ぐるみで花育てが行われており、また周辺の里山についても定期的に維持管理活動が実施されています。敷地面積や色彩等を定めての景観づくりのための取り組みも、協定により行われています。このように、住民の手により一体的な景観づくりが進められている地域もあります。

【住民協定】

・鹿ノ台地区計画(平成3年施行)

地区の整備・開発及び保全に関する方針:地区整備計画:敷地面積、用途、色彩、屋外広告物など

・鹿ノ台花づくり住民協定(平成22年10月1日)

公的スペースにおける花壇の整備・維持管理等の花づくりに関するルール(花苗の植え付け、水やり、除草など)を定めている

平成21年度 国交省 手づくり郷土賞受賞 (緑化事業)

平成22年度 奈良県環境保全功労賞 (緑化事業)

【地域での里山管理活動】

・ECOKA委員会(鹿ノ台)

継続的な緑地の管理、良好な自然環境の保全と緑地再生、里山的な自然の保全活動を実施

②景観づくりの取り組み

周辺の身近な環境に対する市民の意識を醸成し、取り組みを始め、活動を広げていくプロセスにおいて、一人のアクションからグループや地域のアクションへと広がっていきます。河川の清掃や、里山の整備、棚田の維持管理、花づくり、子どもの環境意識の啓発など、景観づくりの活動は市内各所で幅広く行われています。

【環境美化活動】

・みれにあむ

生駒南中学校 PTA 役員 OB。「環境、教育、福祉について、各種課題を討議し実践していく」を目標に掲げ、竜田川の環境改善にも取り組んでいる。

グリーンボランティア「いこま宝の里」

毎月第3土曜日を定例の活動日として、広葉樹林主体のイモ山公園・樹林内の草や笹を刈ったり、風倒木や伸び放題の徒長枝などの不要木の伐採などの整備

最近は、地元子ども会の学習会をはじめ、生駒市内の小・中学校20校の樹木剪定活動も手鋸主体で行っております

「オリーブの会」

「花のまちづくりセンター設立市民懇話会委員」として、ふろーらむの開園計画に参加し、施設と運営の両面で関わってきた。

その後有志が立ち上げ、園内の植樹や花壇の植栽、地域の公園の花壇のお世話をしている。

・光陽台中央公園 ひまわりの会

花が好きな地域のメンバーが集まり、光陽台中央公園を安らぎの場所にすることを目的に、花壇の世話をしている。

【自然保護活動】

・いこま里山クラブ(平成16年7月発足)

スギ・ヒノキを植林した人工林の森の中で間伐したり、下草を刈ったりということではないでしょうか。しかしこれは一部分でしかありません。その他にも道を補修する、新しく道を付ける、野鳥の巣箱をかける、植樹する、さらには子ども達を集めて環境教育を開催する(一緒に遊ぶでも良い)といったことも活動の一環として活動している

いこま棚田クラブ

暗越え奈良街道沿いに広がる、歴史的に由緒ある棚田の景観を後世に残そうと、荒廃している棚田の手入れをしている。棚田を生産の場所としてだけではなく、多様な生態系の保全と次世代を担う子供たちの自然学習の場として活用することをめざしている。

第3章 景観形成の基本原則と生駒らしい景観のパターン

第3章では、第2章で示した生駒の景観特性を踏まえて景観形成にあたって順守すべき基本原則とともに、景観形成を進めていく上でヒントや手がかりとなる生駒らしい景観のパターンを示します。

1. 基本原則

生駒らしい景観形成を進めていくため、以下の事項を基本原則として遵守していくものとします。

1 地勢を尊重する

生駒山系と矢田丘陵、そして河川の流域が生駒の地形の骨格を形成し、変化に富んだ景観を生み出しています。これらの地形の特徴による見え方の特性など、地形の骨格がつくる空間の構造と景観との関係性を認識し、尊重します。

2 場所の特性との調和を図る

生駒には様々な経緯で形成されてきた市街地や自然の景観があります。こうした生駒らしい景観を守り、引き継いでいくため、地域により、また立地により異なる場所の特性を読み解き、それらの特性と景観との関係性を認識し、調和を図っていくものとします。

3 暮らしの営みの中から育む

古くからの集落や農地の景観は、特に意識をして作ってきたものではなく、日常的な暮らしや生業の中から生まれてきたものです。こうした暮らしの営みと景観との関係性を認識し、景観形成を特別な取り組みと考えずに、当たり前の行動の中から生駒らしい景観を育んでいきます。

2. 生駒らしい景観のパターン

生駒の景観特性を踏まえて、生駒らしい良い景観をつくっている普遍的なパターンを抽 出しました。これらの景観のパターンは、生駒らしい景観の形成を考える上でのヒントや 手がかりとなるものです。

それぞれのパターンは、空間スケールに関する属性(都市、地域、通り、敷地)や景観の構成原理に関する属性(地勢、地域性、暮らしの営み)を持っています。これらの中から場所の特性にふさわしいパターンを選定し、基本原則に沿って組み合わせ、それぞれの場所に応じた生駒らしい景観の形成を図っていくものです。

表 生駒らしい景観パターン

	空間スケール			景観の構成原理					
							地域性	!	# > 1
パターン	都市	地域	通り	敷地	地勢	歴史 文化の 文脈	市街地 開発の 文脈	界隈の 空気	暮らし の営み
生駒山への意識	0	0	0		0	0	0		
遷移する場所性	0	0			0	0			
緑に溶け込む建物	0	0			0		0		
屋根並みに浮かぶ緑の島	0	0			0	0	0		
見晴らし	0	0			0		0		
緑のエッジ	0	0			0				
川筋の見通し	0	0			0				
自然地形への敬意	0	0	0	0	0				
曲がった道と坂道			0		0				
印象づける顔の空間		0	0				0	0	
人の尺度			0	0		0			0
地域のルール				0		0			0
伝統的な形態意匠				0		0			
しきりとつなぎ			0	0		0	0	0	0
人が交わる場所			0	0		0	0	0	0
要素の統一と絞り込み			0	0				0	
連歌式			0	0			0	0	
期待感			0	0		0		0	
にぎわいのにじみ出し			0	0				0	0
通りのプロポーション			0	0			0	0	
生駒石				0		0			
表出する緑				0			0		
聖なる場の威厳		0				0			0
農の風景		0							0
伝統産業の風景		0		0					0
ハレとケ		0	0	0					0
移ろいの風景		0	<u> </u>	0		<u> </u>			0
記憶の風景	0	0	0						0
アクションできる余地		0	0	0					0
図と地		0	0	0				0	

しきりとつなぎ

- 敷地の道路際は、通りのパブリックな空間と敷地内のプライベートな空間を「しきる」とともに、隣の敷地と「つなぐ」ことにより街並みをつくりだすセミパブリックな空間です。
- 比較的早い時期に開発された住宅団地では、道路際に生垣が連続しています。生け垣をつくると視覚的には強い「しきり」となります。生け垣が連続して「つながる」ことで落ち着いた感じや風格を感じさせる通りとなっています。



住宅地:生け垣が連続する街並み

● 近年は塀や生け垣を設けずに道路際を 開放的にしつらえるオープン外構も増 えてきました。オープン外構の場合には 「しきり」としての役割は弱いものとな ります。道路際にオープンな空間が「つ ながる」ことで開放感を感じさせる通り となっています。



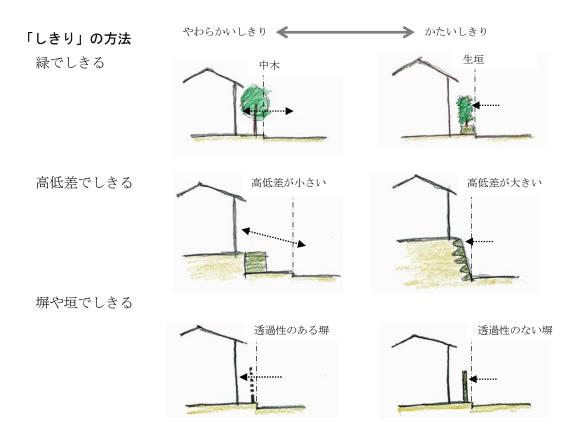
住宅地:オープン外構の街並み

● 生駒では斜面に立地する集落も多くあります。こうした集落では、地形の高低差をうまく使って視覚的な「しきり」が設けられています。また、通りには石垣や樹木が「つながり」、変化のある表情が生み出されています。

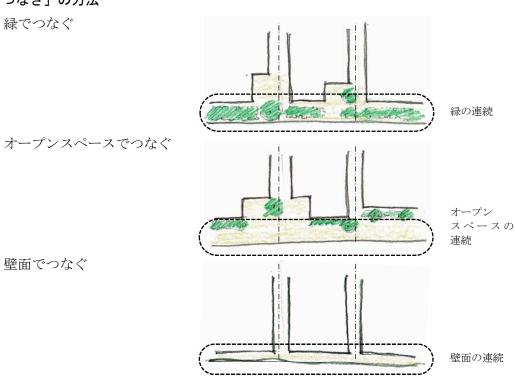


集落:高低差を利用した「しきり」

○道路際では敷地内と通りとの空間の「しきり」方と周囲の敷地との「つなぎ」方を意識 したしつらえを考えましょう。



「つなぎ」の方法



第4章 景観形成の推進に向けて(方針と推進方策)

第4章では、第3章で示した基本原則を踏まえ、キーワード (パターン) を使いながら どのように景観形成を進めていくのか、その取り組みの方針と推進方策、役割分担などを 示します。

景観形成をどのように進めるか、についてはいろんなアプローチが考えられますが、具体的にどうやって取り組んでいけばよいのか、その道すじ(プログラム)を分かりやすく示していくことが大切です。そのため、

- 〇あわせて、できるだけ取り組みが考えやすいような道筋として、まちとの「関係」に 基づく取り組み方を記載しました。
- 〇「主体」「立場」に着目し、それぞれでどのような役割を果たすべきかを示しました。
- 〇「啓発」「支援」「誘導」「規制」の4つの枠組みによる基本的な方針と推進方策を示しました。

1. 立場に応じた景観 2. 身近なまちに応じ 3. 景観形成の た景観形成 形成 施策 〇市民 〇住宅地 〇啓発 生駒らしい景観のパターン 景観づくりに取り組 〇商業地 〇支援 む市民/住宅の施主 〇集落地 ○誘導 基本原 /市外からの応援団 〇規制 〇事業者 景観づくりに取り組 む企業市民/開発・ 設計事業者 〇行政 景観形成の枠組みを 整える立場/公共事 業の事業主体

方針と推進方策 (どうやって取り組むか)

1. 立場に応じた景観形成

景観形成に携わる主体は、市民、事業者、行政があり、それぞれが自らの役割を認識し、 良好な景観形成に向けてできることを考え、相互に連携していくことが必要です。

また、それぞれの主体でもモチベーションや取り組みのアプローチが異なる複数の立場を担っていることから、それぞれの立場に応じた取り組みを進めていくことが大切です。

1 「市民」の役割

「市民」は、良好な景観形成の主役であり、地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、市民一人ひとりの意識を高め、取り組みを積み重ねていくことが大切です。

また、地域の人々や仲間とのコミュニケーションの中からお互いが意識を高め合い、自分たちのまちを自分たちで良くする行動を拡げ、まちへの愛情、愛着を育てていくことも大切です。

(1) 景観づくりに取り組む市民として

- 市民一人ひとりのまちとの関わり、活動が、良好な景観を育みます。まずは個々人 が景観に関心をもちながら、楽しくできるところから一歩を踏み出すことからはじ めましょう。
- 景観について、知る、触れる、学ぶ、といった取り組みを通じて、景観への関心を 高めていきましょう。

(2) 住宅の施主として

- 家を建てる時や改修する時には、まわりの景観にも目を向けてみましょう。自分の 好みばかりを押し通し、周囲の街並みから大きく目立ってしまうようなことは避け ましょう。
- あなたの家の通りに面する部分 (ファサード)、庭、塀・生け垣などは、まちの一部 です。施主となった場合には、まちとの関係についても考えましょう。

(3) 市外からの応援団として

- 生駒市で生まれ育ったあと市外へ転出した人、生駒市に通勤・通学している人、本 拠地は市外でも生駒市で事業を営んでいる人、こうした様々な形で生駒市とのつな がりを持った方々も、景観形成に協力する市民して考えることが出来ます。
- 生駒市の良さをいろんな人に伝えてもらったりすることで、生駒市の景観の良さを さらに伸ばすことにつながります。

2 「事業者」の役割

「事業者」もまた、良好な景観形成の主役であり、地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、事業者としての意識を高め、取り組みを積み重ねていくことも大切です。

とりわけ、よりよい景観を創っていくことは、長い目で見ると、地域に住み続ける住民 を増やし、事業を営むという側面からもプラスになることが大きいと思われます。

(1) 景観づくりに取り組む企業市民として

- 事業所周辺の清掃や、敷地の緑化、季節にあわせたディスプレイの演出など、景観づくりに貢献するちょっとした取り組みが、まちの景観を豊かにします。顧客に対するもてなしの心を大切にすると同時に、まちを慈しむ気持ちを忘れないようにしましょう。そうした取り組みが事業にもよい効果を与えることにもなります。
- 市内はもちろんのこと、市外の事業者であっても、地域とのつながりを大切に、周 辺住民との協働の活動などに取り組みましょう。

(2) 開発・設計事業者として

- 開発や建築に関する事業を営む事業者は、景観づくりの専門家でもあります。市内 で事業を行うときには、地域の景観がよりよいものとなるよう、先導していく気持 ちで取り組みましょう。
- 街並みの魅力を高める工夫をした開発や建物は、不動産としての価値をより高める ことにもつながります。

3 「行政」の役割

(1) 景観形成の枠組みを整える立場として

- 市は、本計画に基づき、市民・事業者の意向等を踏まえながら、先に挙げた「啓発」 「支援」「誘導」「規制」の取り組みに基づき、良好な景観形成に向けて、各種施策 等を立案し、推進します。
- あわせて、市民・事業者が自ら主体的に景観形成に取り組んでもらえるよう、必要 となるしくみを整え、取り組みが拡がるような支援を行います。

(2) 公共事業の事業主体として

- 市や県・国は、自ら公共事業を行う主体としての立場も有します。
- 公共施設等の整備により、景観の基盤として市民・事業者の取り組みを誘導したり、 街並み形成を先導する役割を積極的に担っていきます。

2. 身近なまちに応じた景観形成

「身近なまち」は、自分の家がある住宅地や集落、自分の事務所がある工場団地、あるいは自分の店がある商店街など、ある一定のまとまりがある範囲を指します(例えば、○ ○町○丁目、など)。

まちによって様々な特徴があり、自分がいるまちの特徴に応じて、いろんな取り組みが考えられます。ここでは計画的に開発された住宅団地などの「住宅地」、駅前や幹線道路沿いなどの「商業地」、古くからの生活文化を今に伝える「集落地」のそれぞれについて、景観形成のアプローチを示します。

1 「住宅地」での景観形成

計画的に開発された住宅団地が多いことは住宅都市としての生駒の特徴でもあります。 住宅団地は集落と比較すると、住民みんなで管理する共用の空間が少ないため、コミュニ ティの形も集落とは異なっています。景観形成では個々人の取り組みをいかに地域全体に 広げていくかが大切であり、そのために住民の公共心を育んでいくことも重要なテーマで す。しかし、まずは生駒らしい景観パターンも参照しながら、住みよい、暮らしやすいま ちをつくっていくためにできることを考えてみましょう。

〇公園を活用する

住宅地には、いろんな人が憩いの場として利用できる空間として公園が整備されています。身近に公園がある場合、その使い方や育て方を地域の住民の方々と一緒に考え、楽しい活動に取り組んでみませんか。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・自分たちのまちにある公園を使って、地域で身近な公園のつかい方や育て方など を話し合いましょう
- ・地域の住民で協力して、花飾りや、清掃活動など、公園を気持ちよく演出する取り組みを企画、実施してみましょう

〇住宅地のまわりの自然との関わりを育む

住宅地の周囲に、樹林地などの緑の空間や小河川など、住宅地と一体となった自然豊かな空間がある場合、それらの自然との関係、関わりを育むことも大切です。

樹林地は多くが私有地であることが多いですが、市内ではそうした樹林地を住宅地の 住民が管理し、きれいに整えている取り組みもあります。自分たちの住宅地の魅力を守 り育てるために、住民で協力して関わりを育んでいきましょう。 <こんなことに取り組みましょう>

・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

〇コミュニティの行事に関わる

自治会などが中心となって住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいるところも多くあります。そうしたコミュニティの活動も景観形成にはとても重要で、人の手が加わりいきいきとした様子が垣間見えることで、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らす、そんな効果があります。また、そうしたきっかけから、いろんな人と人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

〇住宅地のまちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観形成をお 互いが守っていくことで、将来にわたるよりよいまちなみづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・タウンウォッチングをして、自分たちのまちの特徴を話し合いましょう
- ・すでにルールが定められている住宅地を勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・地域の皆さんが主体となって身近な公園のつかい方や育て方などについて話し合い、生駒市と協働でより良い公園にリニューアル(再整備)できるコミュニティパーク事業を実施します
- ・市民の森、樹林地バンクなど、身近な緑を所有者の理解のもと守るための制度を 用意しています
- ・地域住民自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画 制度や景観協定制度などを用意しています

2 「商業地」での景観形成

生駒には生駒駅を中心に商店街、大型の商業施設が位置しており、人が行き交うにぎわいある景観をつくっています。また幹線道路の沿道では車の利用を対象としたお店が立地し、路線型のにぎわいも見られます。こうした商業地では住宅団地などの住宅地や集落とは異なる景観形成のアプローチが必要になります。

〇共用施設を維持・管理する

街路灯やアーケード、施設内の歩道空間など、商業地には、各店が共同で維持管理する共用施設があります。こうしたところの維持管理が行き届いていると、訪れる人にとっても気持ちの良いものです。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・商店主で協力して、街路灯やアーケード、歩道空間などの維持管理に取り組みま しょう
- ・商店主で協力して、花飾りや、清掃活動など、共用空間を気持ちよく演出する取り組みを企画、実施してみましょう

〇商店街の行事に関わる

商店街では、販促のためのイベントや、季節毎のお祭りなど、にぎわいを演出するために協力して取り組んでいる行事があります。まちのにぎわいが個店の売り上げアップにもつながるので、ぜひとも参加してみませんか。

<こんなことに取り組みましょう>

・お祭りや清掃活動、販促イベントなど、商店会などで取り組まれている活動に参加しましょう

〇商業地のまちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観形成をお 互いが守っていくことで、将来にわたるよりよいまちなみづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

とりわけ、商業地では、個店がそれぞれ好き勝手に取り組みがちですが、一定の統一 感やルール、マナーをきちんとしながら、個性を発揮して競い合っている商店街は、ブ ランドも高まり、集客力もアップします。 <こんなことに取り組みましょう>

- ・商店街で軒先の演出、商品の陳列などのマナーについて話し合ってみましょう
- ・すでにルールが定められている商業地を勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・商店街などが中心となってまちなみを演出する取り組みを支援する制度を用意しています
- ・地域住民自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画 制度や景観協定制度などを用意しています

3 「集落」での景観形成

生駒の景観特性でも明らかにしたように、生駒には集落が各地に位置しており、それぞれコミュニティの強いつながりから、その暮らしの中で育まれた、いわば土着のデザインを現在に継承しています。それぞれの集落が培ってきた暮らしの文化や伝統に目を向けながら取り組みを考えてみましょう。

〇共用の空間を守る

集落には、それぞれ信仰に根付いた空間として、地蔵やモリさん、墓地や寺院などがあり、昔から地域の住民で世話されて大切に受け継がれてきています。地域の歴史・言い伝えとともに、こうした空間を大切にしていきましょう。

また、地域の住民が協力して道普請などを行う「出合い仕事」が今も継承されている 地域がたくさんあります。道やため池などの共用の空間を当たり前のようにみんなで守 る取り組みは集落ならではのものであり、集落の景観を守っていく上でも大切な役割を 果たしています。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・地蔵やモリさん、墓地、寺院など共用の空間の維持管理に取り組みましょう
- ・道やため池などの共用の空間を地域で守る取り組みに参加しましょう

○集落のまわりの自然との関わりを育む

住宅地と同様、集落の周囲にも、樹林地などの緑の空間や小河川など、集落と一体となった自然豊かな空間がある場合が多く、水利等とも関わることから大半は集落の方々で所有・管理されています。

それらの自然との関係、関わりを、引き続き住民で協力して育んでいきましょう。

<こんなことに取り組みましょう>

・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

〇コミュニティの行事に関わる

自治会などが中心となって住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいるところも多くあります。こうしたコミュニティの活動も景観形成にはとても重要で、人の手が加わりいきいきとした様子が垣間見えることで、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らす、そんな効果があります。また、そうしたきっかけから、いろんな人と人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

○集落のまちなみのルールを考える

集落では、家屋のデザインなどに対して暗黙のしきたりがあり、わざわざ意識することがなくても整った集落の景観が形づくられてきました。しかし、こうした作法はもしかしたら世代交代とともに失われていくかもしれません。生駒らしいよい景観パターンも参照しながら、集落の特徴をひもとき、まちなみのルールを考えてみませんか。

<こんなことに取り組みましょう>

- ・集落の古老や地の大工さんなどに話を聞いてみましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・集落などのまちなみを理解するための副読本の制作に取り組みます
- ・地域住民自らが集落のまちなみを守るための取り組みを支援する制度を用意しています

3. 景観形成の施策

生駒の景観の特性(生駒らしさ)を認識し、「基本原則」に則って、市民・事業者・行政 が自ら考え、協働のもとで景観形成を図るための方針と推進方策を示します。

「啓発」「支援」「誘導」「規制」の4つの枠組みを設定し、それぞれについて方針・推進 方策を記載します。

啓発 「生駒らしい景観 (づくり)」への理解 や共感を広める 支援 市民・事業者が 主体的に取り組める 協働の環境を整える 誘導 優れた取り組みを 讃え景観形成の 行動を促す 規制 誰もが最低限 守るべきルールを 担保する

1 「啓発」の方針と施策

景観形成の理念を共有し、生駒の景観の特性(生駒らしさ)を認識し、「基本原則」に則った景観形成を進めていくためには、まず、一人ひとりが景観に対して関心を持ち、身近にできる小さなことからでも取り組みへの一歩を踏み出していくことが必要です。

そのために、市民・事業者に対してさまざまな機会をとらえて啓発を行うとともに、市 民や事業者もお互いに意識を高め合っていくような取り組みが望まれます。

一方、最近では市民は楽しみながら、また事業者は社会貢献として景観形成に関連する 活動に取り組む事例も増えてきています。押しつけではなく、「それ、いいね!」という共 感の輪を拡げていく、そのための啓発の方策も重要です。

(1) 身近に出来るまちのかかわり方を発信する

例えば、散歩やウォーキング、日常の清掃活動、庭や公園での花づくりなど、身近なところからまちと関わることが景観形成の取り組みへの第一歩にもなります。各人の趣味や関心に応じて楽しみながらまちに関わる、そんな姿勢や取り組み方をいろんなツールを使って発信していくことが大切です。

- ・市内で展開されている、景観形成につながる様々な取り組みの情報集約・発信に 取り組みます
- ・市民・事業者等が愉しみながらまちとかかわる活動を自ら普及・啓発するような 取り組みを促します

(2) 景観学習・教育を進める

小中学校、高校や大学等での地域を学ぶ・地域と関わる取り組みとも連携しながら、 生駒の景観に対する素養が深まるような学習の機会づくりが大切です。また、子ども を通じて、大人が景観について関心を持つことも期待されます。

子どもだけでなく大人もいろんな切り口から景観に触れ、楽しみながら景観を学ぶ・知る取り組みも大切です。

- ・子どもたちや学生が景観について知る・学ぶための景観教育に取り組むとともに、 普及・啓発用のツールづくりに取り組みます
- ・景観教育に関連する市民・事業者の取り組みを拡げます
- ・「いこま塾」「花やみどりの楽校」をはじめとして、市民・事業者が景観を知る・ 学ぶ機会づくり(まちあるき、写真募集など)の取り組みを拡げます

(3) 生駒らしい景観(づくり)を啓発する

基本計画で明らかにした生駒の景観の特性(生駒らしさ)や生駒らしい景観のパターンについて、市民・事業者・行政みんなが理解を深めることが大切です。

生駒らしい景観パターンは固定的なものではなく、景観の変化や取り組みの進展と ともに、見方や捉え方も変わってくるものなので、随時変化などを確認しながら、よ りよい工夫へと反映していく取り組みも必要です。

- ・市民・事業者向けの景観読本といった、分かりやすく親しめる啓発のツールづく りに取り組みます
- ・建築士といった専門の方々と一緒に、キーワード(パターン)を理解し、さらに 深めていくための機会づくりに取り組みます
- ・生駒らしい景観パターンや、それらを用いた工夫を分かりやすく解説し、計画・ 設計の際の手がかりとなるようなガイドラインの策定に取り組みます
- ・市民・事業者・行政がキーワード (パターン) を用いた工夫などについて勉強し、 理解を深めるための機会づくりに取り組みます

(4) 市民・事業者・行政が共有する機会を作る

市民・事業者・行政が一同に介し、景観の良さやそのために必要なこと、あるいは 活動やネットワークの拡大に向けて共有する機会づくりが大切です。

・市民・事業者・行政が景観形成について共有するための取り組み(シンポジウム、 フォーラム等)に取り組みます

(5) 良好な景観イメージを発信する

緑豊かな住宅地のイメージを含めた生駒の持つ多様な景観の良さを、積極的に外部 に発信していくことが大切です。生駒の景観の良さをアピールすることで、市民の生 駒に対する愛着や誇りが醸成されることが期待されます。

- ・良好な景観を発信する普及・啓発のツールづくりに取り組みます
- ・広報(市報・ホームページ)、観光、産業などといった取り組みとも連携しながら、 生駒の良好な景観のイメージの発信に取り組みます

2 「支援」の方針と施策

市民・事業者が自ら主体的に取り組める協働の環境を整えるために、市民・事業者同士で支援する、また行政が支援できる方策を整えることが必要となります。

【市民や事業者の楽しみながらの活動を支援する】

(1) コミュニケーションが生まれる場をつくる

個々人が景観に対して関心を持ち始めた後は、まずは市民同士でわいわいがやがや と会話を楽しみながらお互いに意識を高め合ったり、つながりやきっかけを育む、そ うしたアプローチが重要です。

・現在取り組まれている井戸端会議など、さまざまな市民が気軽に集まって交流で きる場づくりの支援を行います

(2) 身近に出来るまちとのかかわりを促すしくみを整える

身近なところからまちと関わる、そんなきっかけづくりや取り組みを促すため、必要なしくみを整えていくことが大切です。

市民であれば、生駒は住宅地が多いことから、住環境の改善・魅力アップ、花壇・ 公園・樹林地の維持・管理など、身近な環境を良くする取り組みであったり、商店主 であれば自分たちの商店街の通り沿いを演出する取り組みであったり、まちとの関わ りを促すためのしくみづくりが大切です。

- ・「コミュニティパーク事業」など、地域でまちと関わるきっかけを促すしくみを整 えます
- ・市民・事業者が市内の良好な景観に着目し、発信するような取り組み (例:まちあるき、写真募集など)を支援するしくみを整えます
- ・「市民活動団体支援制度」など、広く市民・事業者がまちと関わるためのしくみを 整えます

【市民や事業者の景観に配慮した取り組みを支援する】

(3) 景観上価値のあるものの保全を支援するしくみを整える

市民や事業者が所有する建築物や樹林地等が、景観上の価値があるものの、負担が 増加している場合などに対して、別の所有者、活用したいという団体等への橋渡しを できるしくみが必要です。

・景観上価値のある建築物等に対して、景観法の「景観重要建造物」「景観重要樹木」 等の制度などを活用し、所有の負担を軽減しながら保全してもらえるしくみを整 えます ・「樹林地バンク」「市民の森」などの制度を活用し、樹林地の所有者とその利活用 をしたい市民・団体との仲介を行うしくみを整えます

(4)技術的なアドバイスを行うしくみを整える

市民・事業者が建築等を行う際の景観への配慮事項や配慮方法について、技術的なアドバイスを行えるしくみが重要です。

- ・届出の際の事前相談を通じて、市職員や景観アドバイザーが技術的アドバイスを 行う「景観まちづくり相談」などの取り組みを進めます
- ・建築士会等とも連携して、生駒の景観に配慮した建築物のあり方を考え、広めて いくような人材の育成を支援する取り組みを進めます

【地域での景観形成の取り組みを支援する】

(5) 地域で景観形成を考えるための支援のしくみを整える

地域の良好な景観を守っていくためには、地域でめざすべき姿を考え、その実現に 向けて取り組んでいくことが大切で、その第一歩となる動きを後押ししていくことが 望まれます。

- ・自治会、町内会など、地域で自分たちのまちの景観を考える、はじめの一歩を支援する枠組みを整えます
- ・地域での景観のルールづくりなどを行う上で、学習の機会づくりをセットする、 専門家を派遣するなどの支援の枠組みを整えます
- ・市職員や景観アドバイザーが技術的アドバイスを行う「景観まちづくり相談」な どの取り組みを進めます

(6) 地域でのルールを担保するしくみを整える

地域での話し合いの結果、ルールを設定した場合、それを担保するためのしくみを 用意し、合意形成の熟度や地域住民のモチベーションに応じて適用していくことが大 切です。

・建築協定、景観協定など、市民・事業者が自らルールを守り、運用していくしく みや、景観形成地区、地区計画など、地域住民の合意に基づき行政が担保するし くみなど、地域の実状に応じて柔軟に制度を使い分けることによって支援を行い ます

3 「誘導」の方針と推進方策

市民や事業者が、生駒らしい景観の形成に取り組むためのモチベーションを高めるため の仕組みを整える必要があります。

例えば、景観形成に関わる優れた取り組みを讃えたり、事業者にとっては地域の景観形成に寄与することが事業上のメリットを生むようなしくみを整えていくことなどが考えられます。

(1) 取り組みのモチベーションを高めるしくみを整える

市民や事業者が元気に楽しく活動するためには、モチベーションを高めるためのしくみが大切です。

- ・「花と緑の景観まちづくりコンテスト」といった緑化活動の表彰などのしくみを整 えます
- ・市民・事業者同士でも良いところを見つけ、褒めるような取り組みを促します
- ・景観に配慮した良好な建築物等に対する表彰といった発信に取り組みます
- •「生垣助成制度」など、個人がまちと関わるきっかけを促すしくみを整えます

(2)優れた景観形成の取り組みが事業上のメリットにつながるしくみを整える

開発事業などにおいて、周辺地域の景観と調和し、また良好な景観の形成を先導するような事業者の取り組みに対しては、行政としてのお墨付きを与えることなどにより、事業上のメリットにつながるしくみが重要です。

- ・事業者が景観形成上の工夫を行ったり、あらかじめルールを定めるなどの取り組みを「景観配慮地区」や「景観形成地区」として指定することを
- ・優れた取り組みに対する表彰や PR などの仕組みを整えます

(3) 公共事業による景観形成に取り組む

公共事業は、良好な景観形成を先導する役割を担う重要な要素であり、景観形成の 基本原則、生駒らしい景観パターンに則りながら、積極的にそれらを活用し、良好な 景観形成に貢献する整備をめざしていくことが望まれます。

また、主要な施設整備が進展しており、今後は維持・管理を中心となりますが、景観上も意識した維持・管理を進め、景観の魅力の維持・向上に努めていくことが必要です。

- ・行政内の他の部局、あるいは国、県とも連携して、公共事業を実施する際に、生 駒らしい景観パターンを用いて、協議等を行うしくみづくりに取り組みます
- ・行政側で景観形成にあたって配慮すべき事項をまとめたガイドラインの策定に取り組みます

4 「規制」の方針と推進方策

生駒らしさを形成する景観を守っていくために、最低限必要となる事項については「規制」をし、維持・保全を図っていくことが望まれます。

とりわけ、本市においては生駒山系・矢田丘陵の山並み、竜田川・富雄川などの川など、 生駒の骨格を構成している景観は「生駒らしい景観」として皆が評価しており、共有され やすいもので、引き続き保全に取り組むことが必要です。

(1) 骨格の景観として守る

生駒市を特徴付ける生駒山系・矢田丘陵の山並みや、竜田川・富雄川などの川が形づくる地形・流域は、生駒市の景観の骨格として守るべきものであり、各種法規制等を活用して保全に取り組みます。

・山麓部等の保全のための各種法規制を運用します(自然公園、自然環境保全地区、 風致地区など)

(2) 景観のまとまりを意識した景観形成を図る

景観の特性のまとまりがある範囲(住宅地、商業地、田園集落地など)では、そうした特性のまとまりを意識し、それに即した景観を考えることが大切です。

山並みや流域によって、市域の景観のまとまりを 大きく3つに区分することができます。それらの特 徴を意識し、場所に応じた景観形成が重要となり、 生駒らしい景観パターンを使いながら場所にあっ た誘導を図っていくことが必要です。

- ・景観計画に基づき、市域を大きく3つに区分して、一定規模以上の行為について、地域の特徴に応じた景観形成について配慮を求めます
 - ○自然景観生駒山系や矢田丘陵などの山地が中心の景観
 - ○市街地景観 市民等の生活や活動の場となっている 景観
 - ○田園景観山地と市街地の中間に緑地や田園が広がる景観



(3) 地区の特性に応じた景観形成を図る

駅周辺など拠点として整備が進められている景観や、それらをつなぐ幹線道路などの軸の景観は、計画や事業の中で景観が形づくられるものであり、景観を意識したあり方を考えていく必要があります。また、事業活動・商業活動が行われる場所であり、それらとの調和のあり方を考えていく必要があります。

そのため、生駒らしい景観パターンを参照しながら、あらかじめ、景観形成上必要 となる配慮すべき方向性を定め、誘導を図ります。

- ・駅周辺や、歴史的、文化的遺産など、景観上特色があり、良好な景観を形成する 必要がある地区を「景観配慮地区」に指定し、景観形成の方針を定め、誘導の取 り組みを進めます
- ・景観配慮地区は、「拠点」「住宅地」「大規模開発地区」「歴史文化保全地区」「水辺空間」及び「その他の地区」について、以下に示す考え方に基づいて指定します

	景観配慮地区の指定の考え方				
拠点	近鉄奈良線、生駒線、けいはんな線の各駅周辺など、多くの人				
	が集まる空間について、拠点景観の形成を図るため指定します。				
住宅地	かつて開発事業が行われた既成市街地などにおいて、住宅地内				
	の緑化による良好な景観の創造及び住宅地から見える山並みの				
	保全を図るため指定します。				
大規模開発地	今後、大規模な開発が行われる地区について、計画段階から開				
区	発計画にかかわることで、周辺の景観との調和を図るため指定				
	します。				
歴史文化保全	寺社仏閣や旧街道沿道などに置いて、歴史や文化が感じられる				
地区	景観の保全を図るため指定します。				
水辺空間	河川や池などにおいて、やすらぎとうるおいが感じられるよう				
	な景観の形成を図るため指定します。				
その他の地区	棚田や地場産業が作り出す本市独特の景観を保全するため指定				
	します。				

- ・「景観配慮地区」の中で、関係住民等が合意した具体的な範囲を定め、景観に関するルールに従って景観形成に取り組む地区を「景観形成地区」として指定し、誘導の取り組みを進めます
- ・「景観形成地区」においては、地区の景観形成の考え方やルール等を分かりやすく 示したパンフレット等を作成し、理解の醸成を図ります